

## 「大集月藏分」所説の天神地祇について

宇治谷 祐顕

(A)、はじめに

大集経は北斉の天統二年（AD五六六）、那連提耶舎 Narendrayasas によつて、天平寺において訳出せられた<sup>(1)</sup>經典である。と伝えられているが、この経が訳出せられて間もなく僅か十年ほど経過した後、歴史的著明な周武の破仏事件が勃発し、經説中に所現する法滅懸記の思想と併行し、いよいよ「令法久住」の精神を高揚せんと意図した聖典であることは既に周知の通りである。

(B)、本經所説による天神地祇の意義

さてそれら大集月藏経全体の内容や成立上の諸問題を含めた総合的研究は別として、この経中に数多く説き出される天神地祇の問題についてのみ考察する。この意味からまづそこに説き出される天神地祇の果す役割とその意義とを章節を追うて整理按配すれば概ね次の如くである。

(一)、「令魔得信藥品第六」

①、令法久住と、②、その国土人民の安隱豊盛、無有闕

諍を説き、③、特に三宝を敬信することの必要性をあげて、④、一つに諸魔が過去の罪過を誠心懺悔する懺悔道の哲学を強調している点、留意すべきである。

(二)、次の「一切鬼神集会品第七」

①、前品と同じく令法久住と、②、四天下の護持（諸天王護持品第九、第十、第十一、第十二、第十三、第十四品）、③、そしてその国土人民の安隱豊盛と無有闕諍を説くが、④、特にここでは涅槃道の趣向という仏道体系の大本をよく没却していないところに著目すべきである。

(三)、これに引き続いて、次の「諸惡鬼神得敬信品第八」になると、①、その冒頭に前品同様正法の護持養育と、②、その国土人民の安隱豊盛、無有闕諍を説くが、ここでもまた最初の「令魔得信藥品」と同じく、諸天鬼神が大集会して、③、三宝の敬信と、④、誠心懺悔を重ねて説き出し、⑤、諸惡鬼神による三世諸仏への敬信供養を以て結びとめている。

四、次の「諸天王護持品第九」には、さきの(二)項「一切鬼神集会品第七」において一部既述したごとく、諸天王がこの四天下を等分分布し、次の「諸魔得敬信品第十」品を中間にはさみとつて、天仙、七宿、三曜、三天童女までが共々に協力して、それぞれ着実にその責任国土の護持養育と令法久住とについて左の如く説き明かしている。

1、兜卒陀天王……北鬱婁越洲……毘沙門天王（毘門天王品第十四）

2、他化自在天王……東弗婆提洲……提頭頼吒天王（提頭頼吒天王護持品第十一）

3、化樂天王……南閻浮提洲……毘樓勒叉天王（毘樓勒叉天王品第十二）

4、須夜摩天王……西瞿陀尼洲……毘樓博叉天王（毘樓博叉天王品第十三）

(五)、既述による諸天王がその配分国土の護持養育を説く章品中に挿入せられている「諸魔得敬信品第十」には、天地自然界の百億の諸魔までも、大勇猛心を發起して、仏の正法を護持養育し、三寶種を熾然久住ならしめ、地の精気・衆の精気、法の精気をして皆悉く増上せしむべきことを説き示し、法滅懸記の時代思潮に敢然対決するには、仏法道の敬信の念一つにあることだけを単適に誇張しているところは、この経の特質をよく打ち出しているものと解されて

「大集月藏分」所説の天神地祇について（宇治谷）

よい。

(六)、かくて、次の「呪輪護持品第十五」になると、世尊は如上の四天王に「大力雄猛不可害輪大明呪句」を付嘱し、この呪文を口誦すれば、一切の諸魔および魔の眷属が驚怖して近づくことを得ず、なおまた東西南北の四方国土を配分する四天王それぞれに対して、その責任分布国土の一々に適合する各別の「大力雄猛不可害輪大明呪句」を与えて、諸魔の接近なからしむべきを具説するところは本経成立上の見地からみて三思四考せらるべき問題でもある。

(七)、さて、次の「忍辱品第十六の一、二」には衆多の阿修羅、一切の諸天竜乃至迦吒富單那、人非人等すべて世尊の前に感謝の誠を捧げ、また一切の法僧・声聞弟子に至るまでも誠心懺悔の意を表して、世尊の法眼を永遠に護持養育する旨を説き、つづいて、羅睺羅阿修羅王、毘摩質多羅阿修羅王、牟真隣陀阿修羅王、跋持毘盧遮那阿修羅王等およびその眷属、無量百千の阿修羅諸王が世尊の所説と正法の護持養育とをモットーとして、いやしくもこれに敵対攪惱せんとする諸悪人を降伏するものであることを詳説する。

かくて、この経の主役者である月藏菩薩摩訶薩が慈心陀羅尼の明呪句を説く。すると諸天神は各慈心、忍心、無怨心、無言訟心に止住し、迭相たがひにその所犯の罪過を陳謝する。時に世尊は大悲を以て一切衆生を憐愍、成熟し給い、

一切は皆その聖力の加するところとなり、よく諸法空を修習し簡括すれば三乘無為界に安置せしめ給うものであると説く。

(六)、次の「分布閻浮提品第十七」衆多の諸天竜王、阿修羅・諸軍將王ともにこの閻浮提に分布安置し、それぞれ①、その国土における令法久住と、②、正法の護持養育とその堅実性を鼓吹し、併せて前述四の「一切鬼神集会品第七」と同じく、③、その四天下国土に在住する人民の保護養育と安隱豊盛・無有鬭諍の現在世的利益を重ねて強調する。

(七)、次の星宿撰受品第十八」には、過去の天仙・諸宿曜辰が各国土を配分安置し、その国土を撰護し、その国土の衆生を養育して四方国土中に、それぞれ各所主あることを明かし、引きつづいて、次の「建立塔寺品第十九」には、過去の諸仏如来の建立し給へる大塔、牟尼諸仙の所依住処にはそれぞれ諸仏の出現が見られ、また諸施主が一切声聞仏弟子のために塔寺を建立し、一切の所須を給与し、無有恐怖、以て一切の護持養育の任を果すべきものであることを説く。

(八)、最後の「法滅尽品第二十」になると、本一經の結語として、天神地祇すべてが正法の護持と、一切の声聞器をはじめ非器に至るまでも養育の任を持つものであり、剩え諸

仏の慈悲は慧無量であつて、仏滅後においても、また正法の熾然とその久住を可能ならしむるものであり、一切有情をして悉く能く涅槃道に趣向せしむるものであることを確認する。

かくして、かくの如き法門をよく誦誦、受持、聞信する者は、それぞれ十種、八種、十三種の清淨功德を取得すべきものであると結びとめて一經を終幕する。

#### (C)、むすび

大集經月藏分各章品の内容は大要如上の通りであるが、それら各章品一貫して洩れなく説き出しているものは概ね左の如く要約せられる。

#### ①、正法の久住とその護持養育

このことは大集經中に所現する諸天善神、なかんづく諸悪鬼神に至るまでも、一も二もなく法の永遠性とその尊重性を高揚する仏法の本旨をあきらかにし、特に末法々滅の思想抬頭に際会するに當つて、いよいよ正法不滅の憲章を附与せんとしたものである。

#### ②、三宝の尊信と誠心懺悔

しかもその「令法久住」を鼓吹高揚するに當つては、諸悪諸鬼神までも仏・法僧の三宝を敬信尊崇するかたわら、一つに過去の一切の罪禍を誠心懺悔する大乘仏道の実践体系を物語るところに一入意義深いものが認め得られる。

③、国土人民の護持養育

かつこの經に説き出されるすべての諸天諸鬼神の果す大きな役割として、この四天下をそれぞれに等分分布し、その赴任止住する責任国土の完全護持と、またそこに止住する諸有情の無有關諍・无有疾病のごとき安穩養育性の具現を祈念するものであることを、この經月藏分中、「諸天王護持品」第九以下第十四品に至る數品にわたつて詳述し、恰も月藏分所説の主流經説でもあるごとき觀を呈していることも等閑視し得ざるこの經の特質であると受けとめられてよい。

これを要するに、大集經一部として組み入れられたこの月藏分は、いまその成立編纂史上の問題は別として、概して數多くの諸天諸鬼神を藉りきたつて、正法の護持と四天下の護持養育とを極力鼓吹喧伝するところは余他の大乘諸經典に比して顯著な特異性を持つものであり、なかなづく法滅の思想という末法沟世到来の時代思潮がいわゆる末法相應の淨土教思想と深い関連を以つて、後世淨土教諸論師の間に珍重がられる要素と一分の魅力とを孕胎していたことは否み得ない事である。

かくて、道悼、善導、迦才等、中国淨土教諸論師による論釈をはじめ、わが国伝教の「末法燈明記」、特に親鸞の「顯淨土真實教行証文類化土卷」における大集經月藏分所説經文

の膨大な引釈文に至つてはいま更贅言を要しない。

註①、歴代三宝記九、開元録六による。

②、

○天仙七宿

東弗婆提……昴畢・觜・參・井・鬼・柳  
南閻浮提……星・張・翼・軫・角・亢・氏  
西瞿陀尼……房・心・尾・箕・斗・牛・女  
北鬱單越……虛・危室・壁・奎・婁・胃

○三

曜

東弗婆提……大白星・歳星・月  
南閻浮提……日・辰星・大白星  
西瞿陀尼……熒惑星・歳星・鎮星  
北鬱單越……鎮西・歳星・熒惑星

○三天童女

東弗婆提……毘利沙・彌儉那・羯迦吒迦  
南閻浮提……綏阿・迦若・兜羅  
西瞿陀尼……毘離支迦・檀寃婆・摩伽羅  
北鬱單越……鳩槃・弥那・迷沙

註③、

○十種清淨功德……不殺生・不偷盜・不邪行・不妄語・不惡口・不兩舌・不綺語・不貧欲・不瞋恚・不邪見

○八種清淨功德……長壽・端正・富貴・名稱・諸天常守護・所須無之所・尽諸業障・命終時得生善處

○十二種清淨功德……無生死流轉・不起惡見・不生五洵無  
仏土・常得見仏・常聞正法・常得衆僧供養・值善知識・  
相應与六波羅蜜・不墮小乘・成就衆生・常発勝願・不離  
如上等法速能满足六波羅蜜・成正覺於阿耨多羅三藐三菩  
提